

権利擁護と成年後見制度

問題 77 次のうち、日本国憲法に国民の義務として明記されているものとして、正しいものを2つ選びなさい。

- 1 憲法尊重
- 2 勤労
- 3 納税
- 4 投票
- 5 扶養

問題 78 介護保険制度に関する次の記述のうち、行政事件訴訟法上の取消訴訟で争い得るものとして、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 制度に関する一般的な情報の提供
- 2 要介護認定の結果
- 3 サービス担当者会議の支援方針
- 4 居宅介護支援計画の内容
- 5 介護保険事業計画の内容

問題 79 任意後見契約に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 任意後見契約は、任意後見契約の締結によって直ちに効力が生じる。
- 2 任意後見契約の締結は、法務局において行う必要がある。
- 3 任意後見契約の解除は、任意後見監督人の選任後も、公証人の認証を受けた書面によってできる。
- 4 任意後見人と本人との利益が相反する場合は、特別代理人を選任する必要がある。
- 5 任意後見人の配偶者であることは、任意後見監督人の欠格事由に該当する。

問題 80 事例を読んで、次の親族関係における民法上の扶養に関する記述として、最も適切なものを1つ選びなさい。

〔事例〕

L(80歳)には長男(55歳)と次男(50歳)がいるが、配偶者と死別し、現在は独居である。長男は妻と子(25歳)の三人で自己所有の一戸建住居で暮らし、次男は妻と重症心身障害のある子(15歳)の三人でアパートで暮らしている。最近、Lは認知症が進行し、介護の必要性も増し、介護サービス利用料などの負担が増えて経済的にも困窮してきた。

- 1 長男と次男がLの扶養の順序について協議できない場合には、家庭裁判所がこれを定める。
- 2 長男及び次男には、扶養義務の一環として、Lの成年後見制度利用のための審判請求を行う義務がある。
- 3 長男の自宅に空き部屋がある場合には、長男はLを引き取って扶養する義務がある。
- 4 次男が生活に困窮した場合、Lは、長男に対する扶養請求権を次男に譲渡することができる。
- 5 長男の子と次男の子以外の者が全て死亡したときには、長男の子は次男の子を扶養する義務を負う。

問題 81 「成年後見関係事件の概況(平成28年1月～12月)」(最高裁判所事務総局家庭局)に示された、成年後見制度の最近の動向に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 「成年後見制度の利用者」は、約20万人である。
- 2 「成年後見関係事件」の申立件数は、約10万件である。
- 3 「成年後見人等」と本人との関係を見ると、親族が「成年後見人等」に選任されたものが全体の約60%である。
- 4 「成年後見関係事件」の「終局事件」のうち、鑑定を実施したものは、全体の約半数であった。
- 5 成年後見開始の申立ての動機としては、介護保険契約締結のためが多い。

- (注) 1 「成年後見制度の利用者」とは、後見開始・保佐開始又は補助開始の審判がされ、現に成年後見人等による支援を受けている成年被後見人、被保佐人、被補助人及び現に任意後見契約が効力を生じている本人をいう。
- 2 「成年後見関係事件」とは、後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任事件をいう。
 - 3 「成年後見人等」とは、成年後見人、保佐人、補助人のことである。
 - 4 「終局事件」とは、終結した事件のことである。

問題 82 次のうち、民法上、許可の取得などの家庭裁判所に対する特別な手続を必要とせずに、成年後見人が単独でできる行為として、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 成年被後見人宛ての信書等の郵便物の転送
- 2 成年被後見人が相続人である遺産相続の放棄
- 3 成年被後見人の遺体の火葬に関する契約の締結
- 4 成年被後見人の居住用不動産の売却
- 5 成年被後見人のための特別代理人の選任

問題 83 次の事例を読んで、Q市福祉課職員の対応として、最も適切なものを1つ選びなさい。

〔事例〕

Q市に居住するMさん(80歳、女性)は、40年前に離婚し、その後再婚した。再婚した夫には、再婚時に既に成人し家庭を設けている子がいたが、再婚に反対し、再婚後もMさんとの交流を拒絶している。その夫も5年前に亡くし、Mさんは2,000万円の財産を相続した。Mさんは、最近、認知症が進行し、悪質商法の被害にも遭っているようで、民生委員が心配してQ市福祉課職員にMさんの成年後見制度の利用に関して相談に来た。

- 1 民生委員に、成年後見開始の審判の申立てを依頼する。
- 2 Mさんに実子がいる場合、実子に成年後見開始の審判の申立てを命じる。
- 3 再婚相手の子に、成年後見開始の審判の申立てを命じる。
- 4 市長申立てによる成年後見開始の審判の手続を検討する。
- 5 前夫が生存している場合、前夫に成年後見開始の審判の申立てを依頼する。